

# 肝付町農業経営安定助成金

肝付町の将来の農業を担っていく能力があると認められる新規参入者及び農業後継者の農業経営安定へ向けた支援を行い地域の農業を支える担い手農家を育成する助成金です。

## ◆助成対象者の条件

新規参入者等のうち、以下に定める要件に該当する者で営農意欲が高く、将来地域の農業を担っていく能力があると判断できる者

- (1) 肝付町に住所を有する者 (2) 6月末現在で経営を開始してから1年以上3年以下の就農実績がある者
- (3) 経営開始時に年齢が50歳未満の者 (4) 認定就農者、認定新規就農者又は認定農業者である者
- (5) 直近の営農実績(確定申告書・B表)が提出できる者 (6) 経営主である者 (7) 町税等の未納のない者
- (8) その他必要に応じて町長が定める者

◆助成額 1人あたり50万円

## ◆助成金の申請方法等

助成金交付申請書(様式第1号)など必要書類の提出が必要となります。

詳細については、お問い合わせください。

## ◆その他

- 審査会で審査を行い、助成金の交付又は不交付を決定することになります。
- 助成金を受けた方は、3年間の営農状況の報告が義務付けられます。

◆申請書類の提出期限 ○ 令和元年8月30日(金)

◆申請書類の提出先 肝付町役場農業振興課

- 助成金受領後に離農や町税等の滞納があった場合は、助成金の一部返納等が求められます。

◎ お問い合わせ先 役場農業振興課 0994(65)8417

## 農地の畦畔等の管理について

現在、町内における畑や水田等の農地の畦畔等の管理不足が、近隣農業者だけでなく近隣住民や公衆用道路利用者に対しさまざまな迷惑を生じさせる要因となっています。

甘薯のつるや繁茂した畦畔の雑草が道路にはみ出していたり、刈り取った雑草が道端や水路に放置されると、病虫害や事故・災害等の発生要因となり得る可能性があります。

生産者(所有者)の方々には、適切な農地の畦畔等の管理に努めていただくようよろしくお願い申し上げます。

併せて、畑や水田等を耕耘した後は、ロータリーの泥などを落としてから道路を利用くださいますようお願い申し上げます。

また、農業振興課・農業委員会においても適切な農地管理がされていない場合、生産者(所有者)の方へ個別にご指導させていただくことがありますので、重ねてご協力をお願い申し上げます。



道路にはみ出た甘薯のつるや雑草

問い合わせ先 役場農業振興課 0994(65)8417 農業委員会事務局 0994(65)8418

### 5月子牛せり市 肝付町成績 (最高・最低・平均価格・体重については売却のみ)

	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格	前月比	平均体重
肝付町	めす	84頭	1,351,000円	60,000円	713,120円	▲33,997円	288kg
	去勢	94頭	1,100,000円	390,000円	811,029円	▲6,634円	318kg
	計	178頭	1,351,000円	60,000円	769,890円	▲22,613円	305kg
肝属郡	雄	2頭	920,000円	920,000円	920,000円	-円	240kg
	めす	736頭	1,733,000円	60,000円	687,086円	▲14,082円	286kg
	去勢	750頭	1,333,000円	307,000円	806,349円	▲14,413円	319kg
	計	1,488頭	1,733,000円	60,000円	752,286円	▲15,907円	304kg
	4月去勢肥育牛平均価格					4月めす肥育牛平均価格	
1,369,634円(前月比69,272円)					1,051,798円(前月比▲35,122円)		